

「ライフナビ カルシウムを含むお茶」(ゼリア新薬工業株式会社) に係る食品健康影響評価について

1 経緯

「ライフナビ カルシウムを含むお茶」については、平成18年12月12日付けでゼリア新薬工業株式会社より、カルシウムを関与成分とする特定保健用食品(疾病リスク低減表示)として、安全性及び効果の審査の申請がなされたものである。

今般、薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会新開発食品評価調査会において審議し、了承されたところであるが、当該品はカルシウム以外の成分について、長期にわたって食されてきた実績があると社会一般に認められるような場合に該当しないことから、食品安全基本法(平成15年法律第48号)第24条第1項に基づき、食品安全委員会に食品健康影響評価を依頼するものである。

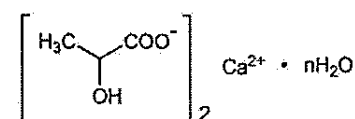
2 評価依頼製品の概要

(1) 製品

- ① 商品名：ライフナビ カルシウムを含むお茶
- ② 申請者：ゼリア新薬工業株式会社
- ③ 食品の種類：粉末清涼飲料
- ④ 原材料：乳酸カルシウム、桑葉、バナバ葉、ヤーコン葉、グアバ葉他
- ⑤ 関与成分：カルシウム
- ⑥ 特定の保健の用途：歳をとってからの骨粗鬆症のリスクを低減する

(2) 関与成分

食品添加物である乳酸カルシウムを使用



乳酸カルシウム (n=5,3,1又は0)

(3) 作用機序及び有効性

カルシウムに係る疾病リスク低減表示の許可申請であるため、「特定保健用食品における疾病リスク低減表示について」(平成17年2月1日付け食安新発第0201003号厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課新開発食品保健対策室長通知)に基づき資料は省略している。

3 今後の予定

食品安全委員会の食品健康影響評価結果を受けた後に、薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会新開発食品調査部会において審議する予定である。